

千曲市病児・病後児保育事業 受入れの目安 (R5.5.8より)

病名	病児・病後児保育事業 受入れの目安
インフルエンザ	解熱後3日を経過している
麻疹	解熱後3日を経過している
風疹	解熱し、発疹が消失している（発疹出現後3日程度、色素沈着はかまわない）
水痘・帯状疱疹	全ての発疹が痂皮化している（発疹出現から7日前後）
おたふくかぜ	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現後5日を経過し、かつ、全身状態が良好である
突発性発疹	診断がくだされ、解熱している
ヘルパンギーナ	解熱して食事が摂取可能である
手足口病	解熱して食事が摂取可能である
感染性胃腸炎	発熱・嘔吐がなく、下痢が消失傾向である
咽頭結膜熱	解熱後2日を経過し、眼脂・流涙がほぼ消失している
流行性角結膜炎	眼脂・流涙などの症状がほぼ消失している（通常発症から2～3週間位）
急性出血性結膜炎	眼脂・流涙がほぼ消失している
溶連菌感染症	適切な治療を前日までに開始されていて（内服開始後24時間以上経過している）体温が38.0°C未満であること
とびひ	発熱がなく、状態が悪くない場合
百日咳	特有な咳（レブリーゼ）の消失後、または5日間の適正な抗菌剤による治療が終了している
外科的疾患	一般保育所での保育が困難な場合
マイコプラズマ感染症	解熱後2日が経過し、症状が軽快傾向にあり、全身状態のよい者
RSウイルス・ヒトメタニューモウイルス	解熱後2日が経過し咳や鼻汁などの症状がなく、全身状態のよい者
一般的症状	
① 熱	体温が38.0度以下の場合はお預かりできます。
② 嘔吐・下痢、胃腸障害の場合（消化器）	激しい腹痛、頻繁におこる下痢、嘔吐の無い場合は、お預かりできます。
③ 眼科	伝染性でない場合は、お預かりできます。
④ 耳鼻科	診療情報提供書があれば、お預かりできます。
⑤ 外傷の場合	骨折や縫うようなケガの場合でも、診療情報提供書があれば、お預かりできます。

◆ご利用いただけない場合

・感染性の強い疾患（感染症の急性期）で、他児に感染する懸念がある場合

・**体温が38.1度以上ある場合。**

・嘔吐や下痢がひどい場合

・咳、喘鳴（ゼーゼー）がひどく、呼吸困難である状態（喘息発作を含む）

・食欲がなく、ほとんど飲んだり食べたりできない状態

・点滴などの医療行為を行なっている場合

・重篤な疾患で直ちに入院等の措置が必要と考えられる場合

※ ただし、定員を超えた場合、他の受入れ病児の感染症の種類によっては、受入れができない場合があります。